

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察技術情報について
令和7年度病害虫発生予察技術情報第7号を発表したので送付します。
令和7年度病害虫発生予察技術情報第7号

チバクロバネキノコバエの被害確認と防除について

令和7年2月に、沖縄本島北部の施設栽培のいちごで、チバクロバネキノコバエによる被害が確認されました。本種は寄主範囲が広く、大量発生した場合に株の生育不良等の被害を及ぼすため、防除対策を徹底しましょう。

1 形態および生態

- (1) 本種はハエ目クロバネキノコバエ科の昆虫で、体長は雌成虫が 1.9～2.3mm、雄成虫が 1.8～2.1mmで、頭部は黒色、胸部と腹部は暗褐色、翅は褐色を帯びた透明である(図1)。老齢幼虫の体長は約4mmで、頭部は光沢のある黒色、体は白色を帯びた透明である(図2)。
- (2) 成虫は土壌内に含まれる未熟な有機物に誘引され、産卵・増殖する。大量発生した場合、幼虫が作物の地際部や地下部を加害する。本種は20～25℃では約15日で1世代を経過する。
- (3) 従来、本種はチバクロバネキノコバエ(*Bradysia impatiens*又は*B. difformis*)又はチビクロバネキノコバエ(*B. agrestis*)、とされていたが、分類が再検討された結果、チバクロバネキノコバエ(*B. impatiens* Johannsen)に整理された。
- (4) 寄主範囲は広く、いちごの他に、きゅうり、メロン、すいか、かぼちゃ、ねぎ、ゆり、さといも(えびいも)、しょうが、トルコギキョウ、りんどうなどにも寄生することが報告されている。
- (5) 本種による野菜・花き類への主な被害は、幼虫による根の食害である。いちごでは、幼虫が根やクラウン部を食害することで、株の萎凋、新芽の伸長抑制など生育不良があらわれる(図3、4)。また、葉や花托の食害も報告されている。きゅうりでは、生育不良の他、被害の激しい場合に立枯れすることが報告されている。

2 防除対策上注意すべき事項

- (1) 未熟な堆肥を施用すると成虫を誘引し産卵を促すため、完熟堆肥を施用する。また、有機物を含む基肥を施用する場合には十分に土壌混和する。
- (2) 培養土は消毒された清浄なものを使用する。
- (3) 土壌が多湿であると発生しやすいため、適切な水分管理に努める。
- (4) 被害株は速やかにほ場から除去し、適切に処分する。
- (5) ほ場周辺の植物残さ、堆肥等は、本種の発生源となるため、ほ場周辺の衛生管理を徹底する。
- (6) 生育不良株の根やクラウン部を確認し、本種の発生がみられる場合は、クロバネキノコバエ類もしくはチバクロバネキノコバエ(一部の農薬ではチビクロバネキノコバエの名称で登録)に登録のある農薬を使用する。なお、防除にあたっては、ミツバチ等の受粉昆虫への影響に注意する。



図1 チバクロバネキノコバエの成虫(雄)
(原図:農林水産省植物防疫所提供)



図2 チバクロバネキノコバエの幼虫



図3 いちごのクラウン部を加害する幼虫



図4 いちごの被害株(生育不良及び葉の外縁の褐変)

★詳しくは県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL: (本所)098-886-3880、(宮古駐在)0980-73-2634、(八重山駐在)0980-82-4933

ホームページアドレス : <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

